

令和5年3月20日

箕面市教育委員会  
教育長 藤迫稔様

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
指定管理者 株式会社 OUTDOOR LIVING  
代表取締役 潤 喜子

令和5年度事業計画書

箕面市立青少年教学の森野外活動センターの管理運営に係る協定書第21条の規定に基づき、別紙のとおり令和5年度(2023年度)「箕面市立青少年教学の森野外活動センター事業計画書」を提出いたします。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター

令和 5 年度 (2023 年度)

事業計画書

令和 5 年 (2023 年) 3 月 20 日

指定管理者

株式会社 OUTDOOR LIVING

# 箕面市立青少年教学の森野外活動センター

## 令和5年度（2023年度）事業計画書

### 目 次

P. 1	・・・・・	基本方針
P. 3	・・・・・	(1)-① 協定書に基づく施設整備について
P. 4	・・・・・	(1)-② 施設利用について
P. 4	・・・・・	(1)-③ 施設、付属設備等の維持管理計画
P. 6	・・・・・	(1)-④ 点検項目一覧
P. 7	・・・・・	(1)-⑤ 業務の一部委託一覧
P. 8	・・・・・	(2) 備品整備計画
P. 9	・・・・・	(3) 利用促進計画
P. 10	・・・・・	(4) 主催事業計画
P. 11	・・・・・	(5) 収支計画
P. 13	・・・・・	(6) 職員研修計画
P. 14	・・・・・	(7) 人員配置計画
P. 15	・・・・・	(8) 自主事業
P. 22	・・・・・	(9) その他の項目

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

## 基本方針

『箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例』、『箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例施行規則』及び『箕面市立青少年教学の森野外活動センターの管理に関する協定書（以下「協定書」という。）』に従い、管理運営に努めます。

宿泊・日帰り利用人数については、2023年4月-2024年3月で8,500人を目標とします。（カフェ・レストランの利用人数を除く）

### 1 「場」の整備

○安心・安全の確保に努めます

- 1) 日常的に場内の巡視、点検、整備を行います。
- 2) 場内森林の環境の維持管理に努めます。
- 3) 食品衛生管理の実施体制を遵守します。
- 4) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止、予防対策に万全を期します。

○快適性の向上に努めます

- 1) 新しい施設として、楽しさ・快適さを追求し、利用者の満足度向上を目指します。
- 2) スタッフによる日常清掃を適宜行い、美観の保持に努めるとともに、併せて年2回の特別清掃を専門業者に委託します。

### 2 「人」の整備

○親切・丁寧な対応に努めます。

- 1) 身だしなみや言葉遣いなど、利用者が気持ち良く過ごして頂ける対応を心がけます。
- 2) 利用者の立場に立った助言・提案を行います。
- 3) 職員の能力開発及び能力発揮のため、様々な分野の研修への参加を行います。

### 3 「プログラム」の整備

○良質なプログラムを提供します。

- 1) 既存プログラムの点検・更新・見直しを行います。

2) 新しいプログラム提供の為、企画・立案・情報収集に努めます。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター

令和5年度(2023年度)事業計画書

#### 4 「情報の発信と意見の収集」

##### ○タイムリーな情報発信と意見の収集

- 1) Web サイトや SNS、その他情報発信サービスを活用した、リアルタイムで身近な情報発信とコミュニケーションを行います。
- 2) 市内の公共施設や関係機関などへ、施設の利用案内やチラシなどを配布します。
- 3) 利用者の満足度や意見聴取のため、アンケートを実施します。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

(1)-① 協定書に基づく施設整備について

協定書第5条第1項第4号に基づく施設整備を以下のとおり実施します。

1 整備箇所

協定書に基づく施設整備はR4年度の2期整備を引き続き実施します。

整備箇所	
2期 (R4年度分の継続工事)	管理棟 (2・3階)、第一キャンプ場、第三キャンプ場

2 施設整備スケジュール (令和5年度)

施設整備業務を行います。

R5年度											
第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
←→ 管理棟 2,3階工事 第1,3キャンプ場整備 各種検査											

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

**(1)-② 施設利用に関して**

仕様書に基づき、施設利用に関する業務を行います。

施設利用(キャンプサイト及び宿泊棟)に関する予約開始時期は以下のとおりです。

仕様書に定める団体	予約日の1年前から
箕面市民	予約日の3ヶ月前から
箕面市民以外	予約日の1ヶ月前から

※仕様書に定める団体以外の日帰り利用については、予約日2日前から予約の受付を行います。

**(1)-③ 施設、付属設備等の維持管理計画**

安心・安全で快適な施設づくりに取り組みます。

1 各キャンプ場設備などの整備

- 各キャンプサイト内の階段・土留め・手すり・カマド・テーブル・イスなどの日常的な保守作業を継続します。
- 新施設では、最新のキャンプのニーズに鑑み、焚火する場所の整備などを現地消防署と連携しながら、安全な運用に努めます。

2 危険木及び枯れ木などの伐採撤去

- 林内の巡視に務め、危険木を発見次第、除去を行います。
- また、林床の環境整備にも鋭意努力し、光と風の通る明るいキャンプサイトの維持に努めます。

3 宿舎などの日常清掃、特別清掃の実施

- 各キャンプサイトおよび管理棟については、利用者による共同清掃のほか、日常的な職員の点検・清掃、また委託業者による日常清掃を実施し、美観の維持、快適性の向上を図ります。(頻度に関しては最適な回数を今後協議致します)
- アクセス道および各キャンプ場等の通行路についても、日常的な職員の点検・清掃・整備を行うとともに、委託業者清掃の範囲にも組み込み、美観の維持に努めます。(頻度に関しては最適な回数を今後協議致します)

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

- ・ 本館および管理棟について、外階段・通路の高圧洗浄や床面のワックスがけなど、専門業者による特別清掃を実施します。(頻度に関しては最適な回数を今後協議致します)
- ・ 『衛生管理マニュアル』に基づき、隨時、衛生関連場所の消毒を行います。

4 法定点検などの実施

- ・ 消防設備、特定建築物、昇降機、上下水道設備等、法令に基づくものはもちろん、その他必要に応じ、専門業者による点検を実施します。  
(「(1)-④点検項目一覧」、御参照)

5 外部委託

- ・ 施設の管理運営にあたり、効率的、専門的に実施できるよう、必要な業務について外部委託を行います。  
(別紙「(1)-⑤業務の一部委託一覧」、御参照)

6 ゴミ処理について

- ・ 一般ゴミ、利用者の排出するゴミについて、委託事業者により回収いただきます。
- ・ 事業等、施設側で発生したダンボールおよびシュレッダーごみは、箕面市障害者雇用支援センターに回収を依頼予定です。
- ・ 大型ゴミ等のその他のゴミは、適正な処理を行います。
- ・ 万が一、場内に不法投棄されたゴミが発生した場合は、箕面市と協議のうえ処分します。その他、リサイクル・資源化等については市の施策に従います。

7 飲食店の運営

- ・ 『食品衛生マニュアル』を遵守した運営を行います。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

(1)-④ 点検項目一覧

名称	根拠法	業者	点検時期等
消防用設備等の点検	消防法第17条の3の3	三世リリーフ株式会社	機器点検(6か月に1回) 総合点検(1年に1回)
防火設備の定期検査	同上	三世リリーフ株式会社	1年に1回
特定建築物の定期調査	建築基準法 第12条第1項	三宮ビルメンテナンス株式会社	3年に1回
建築設備の定期検査	同上	三宮ビルメンテナンス株式会社	1年に1回
昇降機の保守点検	建築基準法第8条	三菱ビルソリューションズ株式会社	毎月のリモート点検 3か月に1回の点検 年1回の定期検査
簡易専用水道定期検査	水道法第31条の2第2項	江川組	1年に1回
上水道設備点検		江川組	3か月に1回程度
電気設備点検	電気事業法第57条 同施行規則 第96条	山下電機	2か月に1回の月次点検 1ヶ月に1回の年次点検
ガス設備調査	液化石油ガス法第27条 同施行規則 第36条、37条	北摂ガス株式会社	4年に1回以上
職員の腸内細菌検査		食品微生物センター	1年に2回および新人加入時
業務用冷凍空調機器の点検	フロン排出抑制法	三菱ビルソリューションズ株式会社	3年に1回

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

(1)-⑤ 業務の一部委託一覧

No.	項目	委託先(予定/調整中)	実施頻度
1	受水槽清掃	江川組	年1回
2	シーツ等クリーニング	株式会社カネイ	週1回(使用済シーツ入替) 年1回(毛布・枕・シーラフ等)
3	厨房の害虫駆除作業等	イーチ合同株式会社	2か月に1回
4	主催事業	ユースサービス大阪	年12回
5	廃棄物処理(ゴミ)	シュウロウライフ株式会社	1週間に3,4回
6	植栽	そら植物園	1か月に1回
7	植栽	L'Isle-sur-la-Ring	1か月に1回
8	飲食業務	ENTree	レストラン・カフェ等営業時

※その他、追加で委託を行う場合、委任業者が決定次第別途承認申請を行います。

## **(2) 備品整備計画**

備品整備は次年度以降に行う予定です。なお、リニューアルに伴う備品購入は別途ご報告致します。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

(3) 利用促進計画

地域団体との連携を継続

- 1 近隣の大学との連携を図ります。(講師派遣等)
- 2 市内こども会等の団体への特別プログラム(ハード、ソフト)の提供を行います。
- 3 「こども会リーダーキャンプ」等において、市教育委員会や箕面市リーダークラブと連携します。  
(
- 4 他団体との連携協調事業の研究・開発を継続します。  
(箕面昆虫館との「昆虫観察会」等)

主催事業関係

- 1 可能な限り定員を充足できるよう柔軟な受付対応をします。
- 2 活動中の様子を発信するWebサイトやSNS、各種アプリ等を継続活用します。
- 3 広報チラシや配布資料を充実させます。
- 4 気軽に参加できる日帰り事業の開発、継続実施を行います。
- 5 アンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めます。

利用者サービスの向上

- 1 利便性を考慮した備品に改善していきます。
- 2 誰もが利用しやすい施設を目指す整備と、スタッフのホスピタリティの向上を常に図ります。
- 3 利用者のニーズや満足度を調査するためのアンケートを継続実施します。
- 4 利用者のデータベース化により、再訪者からの利用受付の効率化を図ります。
- 5 利用者の便宜を図るため、歯ブラシ、髭剃り等、アメニティ物品の販売を継続します。また、キャンプ用品などの充実を図ります。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

**(4) 主催事業計画**

No.	名称	日程	対象(市内)	定員	参加費単価	内容	備考
1	サマーキャンプ①	2008/7/8	小学生	30名	4,500	キャンプファイヤー、野外炊さん、ハイキングなど、基本的な野外活動をとおして、自然への理解を深めるとともに仲間づくりの大切さを体験的に学ぶ。	
2	サマーキャンプ②	8/22-23	小学生	30名	4,500	キャンプファイヤー、野外炊さん、ハイキングなど、基本的な野外活動をとおして、自然への理解を深めるとともに仲間づくりの大切さを体験的に学ぶ。	
3	わくわくキッズキャンプ	8/29-30	6歳児	30名	5,000	幼年期にインパクトのある野外・自然体験の場を設定し、たくましく生きる力を育む。泥遊びや幼児なりのクッキングなど原体験となるプログラムを展開する。	
4	わんぱくクラブ①	10/21-22	小学生1-2	30名	7,000	比較的幼いタイミングのこの時期に、インパクトのある野外・自然体験の場を設定し、たくましく生きる力を育む。また、新しい友達との出会いを体験するなど仲間づくりの大切さを体験的に学ぶ。	※同じメンバー
5	森のようちえん①	11/26	6歳児	30名	8,000	木登り、崖滑りなど、自然遊びの原体験を柱に展開し、逞ましい人生への第一歩として位置づける。学童期へ向けて新たな友人作りや集団生活に馴染む場としても設定する。	※同じメンバー
6	小学生自然教室①	2/3	小学生	30名	7,000	自然のなかで遊ぶ活動をとおして自然への拒否感を和らげ、環境に配慮する生活スタイルのあり方を学ぶ。また集団生活による仲間づくり、協力して課題を解決する過程から、人間社会の普遍的なルールを学ぶ。	※同じメンバー
7	わんぱくクラブ②	12/16-17	小学生	30名	—	比較的幼いタイミングのこの時期に、インパクトのある野外・自然体験の場を設定し、たくましく生きる力を育む。また、新しい友達との出会いを体験するなど仲間づくりの大切さを体験的に学ぶ。	※同じメンバー
8	森のようちえん②	1/14	6歳児	30名	—	木登り、崖滑りなど、自然遊びの原体験を柱に展開し、逞ましい人生への第一歩として位置づける。学童期へ向けて新たな友人作りや集団生活に馴染む場としても設定する。	※同じメンバー
9	小学生自然教室②	2002/3/4	小学生	30名	—	自然のなかで遊ぶ活動をとおして自然への拒否感を和らげ、環境に配慮する生活スタイルのあり方を学ぶ。また集団生活による仲間づくり、協力して課題を解決する過程から、人間社会の普遍的なルールを学ぶ。	※同じメンバー
10	春の忍者キャンプ	9/10	小学生	30名	5,000	忍者を題材にしたキャンプ技術の習得（釘から手裏剣を鋲造、あぶり出し、味噌玉等）また集団生活による仲間づくり、協力して課題を解決する過程から、人間社会の普遍的なルールを学ぶ。	
11	森のようちえん③	3/16-17	6歳児	30名	—	木登り、崖滑りなど、自然遊びの原体験を柱に展開し、逞ましい人生への第一歩として位置づける。学童期へ向けて新たな友人作りや集団生活に馴染む場としても設定する。	※同じメンバー
12	デジタル思い出写真展	通年	事業参加者	延330名		1~11の主催事業の参加者とその家族が、デジタル思い出写真展と一緒に見ることで、その体験活動を振り返り、家族で話すきっかけとする。	※写真購入1枚 200円程度

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

(5) 収支計画

収入の部(税抜)

科目	収入額	摘要
利用料金収入	47,540,000	施設使用料(インドアキャンプ+フリーエリア・ロッジエリア・リビングエリア・キャッシングスペース)
事業収入	33,877,000	カフェ・レストラン・B B Q売上
自主事業収入	9,046,000	室内農園・ファミリーフォト事業等売上
委託料	7,259,000	主催事業委託料
その他収入	705,000	物販など
合計	98,427,000	

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

(5) 収支計画

支出の部

科目	支出額	摘要
施設整備費	1,369,000	施設整備
原材料費	26,636,000	レストラン、カフェレストラン、INDOORCAMP、ループトップカフェ製造原価及び物販仕入れ
人件費	38,333,000	所長1名、副所長1名、正規職員5名、契約職員1名 (給料手当、福利厚生代、他)
使用料	2,982,000	自主事業使用料
報償費	4,800,000	イベント関連費用(謝礼など含む)
消耗品費	2,594,000	施設管理消耗品、プログラム消耗品、医薬品、事務用品、ユニフォーム
光熱水費	11,285,000	電気、水道、ガス
機材設備費	2,594,000	機材設備補修、点検費用
修繕費	1,297,000	備品修繕費
販促・広告費	4,539,000	SNS,チラシ販促費用
保険料	2,040,000	施設賠償保険料、火災保険料、自動車保険料等
施設管理費	8,400,000	施設維持管理費用、植栽管理費用
廃棄物処理費	132,000	廃棄物処理費用
警備費	960,000	アルソック導入費用等
管理費	6,485,000	管理業務委託費用
その他経費	1,297,000	その他経費、雑費
委託料	5,910,000	主催事業経費他
積立費	1,369,000	施設大規模改修／原状復帰費用
納付金	16,430,000	箕面市への支払い 行政財産使用料
合計	139,452,000	

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

(6) 職員研修計画

内容	時期	対象	備考
指定管理事業者が実施する職員対象の研修	7月および1月頃	全員	リスクマネジメント、人権研修、事業企画他
国立青少年教育推進機構等が企画する指導者向け研修	不定	希望者指定者	青少年施設職員としてのリスクマネジメント他各種講習
外部講師を招請した研修の実施	不定	全員	AED 普通救命講習会、 食中毒対策等
法的資格取得講習会の受講	不定	指定者	防火管理者、食品衛生責任者等
消防、防災訓練	年2回	全員	消防訓練、避難誘導訓練等
箕面市が主催する研修	1月頃	全員	人権セミナーなど
その他所長が必要と判断した研修	通年	希望者指定者	

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

**(7) 人員配置計画**

1 ) 人員配置

②	所長	1名	全体総括
③	副所長	1名	レストラン、宿泊担当
④	一般職員	6名	カフェレストラン、宿泊、キャンプ担当
⑤	非常勤職員	15名程度	レストラン、宿泊、キャンプ、受付など

安全で効率的な管理運営を実施するにあたり、指定管理者業務水準書に基づいた配置を行います。

2 勤務時間

日勤 9:00-13:00～17:00～22:00 (原則)

宿直(夜間) 13:00-22:00, 21:00-09:00 (原則)

シフト制勤務(レストラン・カフェなど店舗運営者)

店舗運営時間に従う

3 施設運営に必要な法定資格所持者等

- ・防火管理者
- ・消防設備整備点検
- ・電気工作物点検
- ・エレベーター点検整備
- ・防火設備定期検査

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

(8)自主事業

1 ルーフトップカフェ

1) 事業概要:

箕面市立青少年教学の森野外活動センター／管理棟屋上をルーフトップカフェとして運営し、市民の憩いの場として活用する。星空観察や、箕面の夜景を眺める新しい観光名所として企図、自主事業として運営を行う。

※ペット同伴ができるスペース（席）を設けます。

2) 営業時間:

営業時間は 17:00-22:00 とする。ただし、1階カフェレストランでフード・ドリンクを購入したかたは午前 11 時から利用可能とする。

市民の声も取り入れながら、柔軟な運営を都度市側と協議の上、決定していく。

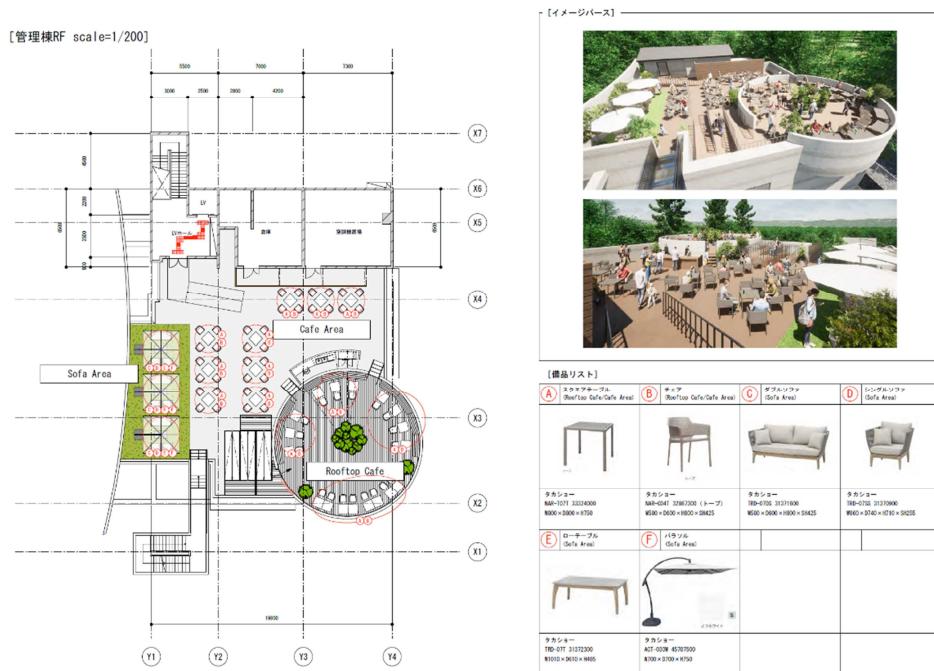
3) 提供メニュー/金額:

現在検討準備中。決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。

4) その他:

行政の施設の役割を果たす為、営業時間以外も市民の憩いの場となるべく、開放を検討する。

計画図: 2022年3月現在最新、要請に応じ設計変更となる可能性有。



## 2 カフェ・レストラン

### 1) 事業概要 :

管理棟 1 階にてカフェ、本館 2 階にてレストランを運営し、施設の来場者の食を支え、憩いとくつろぎを生む場として活用します。特に、カフェにおいては、コワーキングスペースとしても利用可能とします。

※ペット同伴ができるスペース（席）を設けます。

### 2) 営業時間 :

カフェ 11:00-20:00（原則）

レストラン 11:00-15:00、17:00-22:00（原則）

※行事やイベントに応じて変更可能性有。適宜市側と協議致します。

### 3) 提供メニュー/金額:

別紙メニュー表参照とする。

## 3 物販・オプション（レンタル品）対応

### 1) 事業概要 :

管理棟 1 階に物販スペースを設けることで、手軽に自然体験・野外活動ができる環境を整備します。

### 2) 営業時間 :

11:00-20:00（原則）

※行事やイベントに応じて変更可能性有。適宜市側と協議致します。

### 3) 販売内容

アウトドア活動や野外体験に必要な物品及び消耗品

### 4) オプション対応（レンタル品）

施設利用料は「仕様書」に基づき徴収しますが、一般利用の場合、施設利用料に含まれない寝袋・アメニティは、次のオプション料金とします。

※主なオプション料金

寝袋 1名あたり 1,200 円（税込）、

（毎回洗濯しているインナーシュラフを使用することを基本とする）

アメニティ 1名あたり 550 円（税込）、

（歯ブラシセット 1、スリッパ 1、バスタオル 1、フェイスタオル 2）

まき代 1束あたり 1,100 円（税込）

#### 4 室内農園

##### 1) 事業概要:

箕面市立青少年教学の森野外活動センター／管理棟2階を室内農園として運営し、お客様に職業体験・植物に触れる体験をして頂く。農業・食への関心を培い、生きる力を育む経験が出来る自主事業として運営を行う。

##### 2) 営業時間:

営業時間は 10:00～17:00 (原則) とする。

##### 3) 提供メニュー/金額:

現在検討準備中。決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。

#### 5 シアタールーム (検討中)

##### 1) 事業概要:

箕面市立青少年教学の森野外活動センター／管理棟3階を、シアタールームとして運営する。シネマとしての運営のほか、防災教育の映像等を無料で発信する場として活用する。シアター以外の時間はワークショップスペースとしても活用できる場を提供する自主事業として運営を行う。

##### 2) 営業時間:

現在検討準備中。決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。

##### 3) 金額:無料

#### 6 ファミリーフォト事業

##### 1) 事業概要:

箕面市立青少年教学の森野外活動センター／管理棟3階でファミリーフォト事業を運営する。自然の中で家族の記念となる想い出作りをサポートする自主事業として運営を行う。

##### 2) 営業時間:

現在検討準備中。決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。

##### 3) 提供メニュー/金額:

現在検討準備中。決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。

## 7 竹あかり

### 1) 事業概要:

令和4年度と同様、CHIKAKENによる「人と人・人とまち・人と自然」を繋ぐ「竹あかり」を誘致し、一過性の「事業」として消費されるのではなく、新たな箕面の「文化」として受け継がれることを目指し実施する。お客様に居心地の良い空間・時間を提供できる自主事業として運営を行う。

参考：<https://chikaken.com/>

( CHIKAKEN | 竹あかり総合プロデュース ちかけん)

### 2) 営業時間:

営業時間は 17:00～21:00 とする。

### 3) その他:

行政の施設の役割を果たす為、営業時間以外も市民の憩いの場となるべく、開放を検討する。



※イメージ画像

## 8 竹あかり ワークショップ

### 1) 事業概要:

令和4年度と同様、竹あかり事業と共に、市民へ竹あかりの文化や物語性を伝えることが出来るワークショップを自主事業として運営を行う。

### 2) 営業時間:

現在検討準備中。決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。

### 3) 提供メニュー/金額:

現在検討準備中。決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。



※イメージ画像

## 9 企業研修

### 1) 事業概要:

箕面市立青少年教学の森野外活動センター／管理棟 3 階を企業研修の場として運営し、学び・講習の場として活用する。企業研修以外の時間はワークショッピングスペースとしても活用できる場を提供する自主事業として運営を行う。

### 2) 営業時間:

現在検討準備中。決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。

### 3) 提供メニュー/金額:

現在検討準備中。決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。

### 4) その他:

行政の施設の役割を果たす為、営業時間以外も市民の憩いの場となるべく、開放を検討する。

## 10 マナ一体験

### 1) 事業概要:

箕面市立青少年教学の森野外活動センター／本館 2 階レストランをマナ一体験の場として運営し、学びを提供する自主事業として運営を行う。

### 2) 営業時間:

11:00～15:00、17:00～22:00 ※提供商品による

### 3) 提供メニュー/金額:

子供 1,100 円／1 名 大人 3,300 円／1 名で現在検討準備中。

決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。

## 11 防災事業

### 1) 事業概要:

震災の教訓を子供達に伝える施設「子供未来創造校 KIBOTCHA」を運営する貴凜庁株式会社を誘致し、子供から大人まで、震災・防災の知識を楽しみながら学べる教育の場を提供する自主事業を行う。

参考：<https://kibotcha.com/> (KIBOTCHA - 希望、防災、未来)

### 2) 営業時間:

現在検討準備中。決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。

### 3) 提供メニュー/金額:

現在検討準備中。決まり次第遅滞なく、市側に事前に共有を行う。



※公式 HP 画像

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

**(9) その他の項目**

安全管理

1 衛生管理

食品・貸出炊事用具

- ・『衛生管理マニュアル』に基づき職員の健康状態、設備・備品の管理状況などチェックを行います。
- ・衛生に関する研修を実施し、知識と意識を高めます。

寝具

- ・リネンはその都度交換します。
- ・使用前には衛生状態のチェックを行います。
- ・汗、しみ、よごれなどの状態によってクリーニングを行います。

2 防災対応

- ・必要に応じ危機管理マニュアルの更新を行い、常にマニュアルが機能するよう努めます。
- ・職員への防災教育を定期的に実施し、訓練を通じて、非常時の避難用誘導路の整備を行います。
- ・定期的(年1回)に備蓄品を見直し、適正な内容と量を整備します。
- ・火気の使用は指定場所に限定します。
- ・法定防災訓練の他、利用者に対し、防災意識の啓発に努めます。
- ・工作物及び機械類の点検を常時行い、不良箇所の早期発見と修繕を行います。

3 緊急対応

① 利用者の疾病・ケガ

- ・応急処置及び必要に応じAEDを使用します。必要に応じ医療機関又は自宅へ搬送します。(利用者持込車両、公用車、救急車等)
- ・箕面市、指定管理者等、関係機関へ報告します。
- ・事故報告書を提出します。(箕面市、指定管理者)
- ・必要に応じ、保険手続きを行います。

箕面市立青少年教学の森野外活動センター  
令和5年度(2023年度)事業計画書

火災

(火災の予防)

- ・ 消防署のアドバイスを受け、火災が起こらない環境整備に努めます。  
　　火気使用エリアの限定  
　　利用者への注意喚起  
　　消火器等の配置  
　　乾燥注意報の確認

(火災発生時)

- ・ 初期消火を行います。
- ・ 利用者を避難誘導します。
- ・ 関係機関に通報します。(消防署、箕面市、財団等)

地震、風水害、雷等

- ・ 危機管理マニュアルに従い行動します

以上